

 神戸市交通局職員（市バス運転士：会計年度任用職員）募集案内

令和7年12月
神戸市交通局

令和8年4月採用の市バス運転士：会計年度任用職員を下記のとおり募集します。

受付期間	令和7年12月12日(金)～令和8年1月6日(火)【必着】
選考日	令和8年1月24日(土)・1月25日(日)
合格発表日	令和8年1月30日(金)(予定)
採用日	令和8年4月1日(水)

1. 募集人員

市バス運転士：会計年度任用職員（フルタイム・31時間・20時間） 約15名

2. 受験資格

(1) 次のア～ウの各条件を備えている人は受験できます。（年齢と学歴は不問）

選考区分 条件	市バス運転士（会計年度任用職員）
ア 資格	大型自動車第2種免許を有し、過去3年間の交通違反の点数の合計が4点以下の人
イ 住居	勤務に支障がないところに居住している人 (採用確定の際、この条件を備えることができる人はこの限りではありません。)
ウ 身体	視力（両眼で1.0以上、かつ、1眼でそれぞれ0.7以上の人（矯正視力を含む）、視野、聴力、言語・運動機能等に障害がなく、赤色・青色・黄色の識別ができる人

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 禁じ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人が
 - イ 神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- なお、日本国籍を有しない人も受験できます（就職が制限されている在留資格の人は除く）。

3. 選考 下記のとおり口頭試問及び実技試験等を実施します。（詳細は受験票送付時にご連絡します。）

選考内容	選考内容		
	適正診断	身体検査	適正検査・運転技能・口頭試問
日時	令和8年1月9日(金)～令和8年1月22日(木)のうち、各受験者が選択する日時	令和8年1月15日(木)、16日(金)のうち、いずれか1日を予定	令和8年1月24日(土)、25日(日)のうち、いずれか1日を予定
内容	適性診断 乗合自動車運転士としての適性の有無について行います。	身体検査 身体機能及び健康状態について医学的検査を行います。	適性検査 乗合自動車運転士としての適性の有無について行います。 運転技能 自動車運転の実技について行います。 口頭試問 人物について面接により行います。
場所	適性診断 (NASVA) 兵庫支所及び大阪支所ほか ※兵庫支所及び大阪支所以外の拠点でも受診可能ですが、左記以外の拠点で受診される場合は、受診手数料2,400円をご負担いただきます。	(公財) 兵庫県予防医学協会 神戸市灘区岩屋北町1-8-1	神戸市交通局研修所等 神戸市須磨区西落合2-3-1
合格発表	令和8年1月30日(金)予定 神戸市交通局採用ホームページで、合格者の受験番号を掲載します。 URL : https://kotsu-saiyou.city.kobe.lg.jp/ ※採用選考の成績開示について 不合格となった人は、それぞれの合否発表の翌日から1年間に限り、総合ランクの開示請求をすることができます。 なお、電話での問い合わせにはお答えできません。		

4. 申込手続

- (1) 「申込書」に必要事項を記入し、申込前6ヶ月以内に撮影した写真(上半身、脱帽、正面で縦4cm、横3cmのもの)を添付のうえ、運転免許証のコピー、運転記録証明書(5年間)※¹と併せて郵送または直接提出してください。
※1：証明日については、受験申込日（郵送消印日）の前1か月以降の日付で証明を受けてください。
発行が間に合わない場合は、選考日までにご提出ください。
- (2) 受付期間 令和7年12月12日（金）～令和8年1月6日（火）【必着】まで

5. 採用

合格者は、令和8年4月1日採用予定です。

6. 独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）適性診断の受診について

適性検査の一環として、独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）に各自電話予約の上、適性診断（一般診断）を受診し、適性診断票を提出いただきます。なお、兵庫支所及び大阪支所で受診いただく際は、受診手数料2,400円を負担いただく必要はありませんが、上記以外の拠点で受診される場合は、各自手数料をご負担いただきます。

7. 申込から適性診断（NASVA）受診の流れについて

①申込	<p>郵送または直接提出にて受け付けます。 [受付期間 令和7年12月12日（金）から令和8年1月6日（火）]</p> <p>申込書に記入するメールアドレスは、携帯電話会社が提供するメールアドレス（キャリアメール 例：@docomo.ne.jp, @au.com, @softbank.ne.jpなど）以外のものとしてください。 ※後に送付する「適性診断（NASVA）受診依頼メール」の受信ができない場合があるため</p>
②神戸市交通局より「適性診断（NASVA）受診依頼メール」を受信	<p>申込内容を確認後、申込書に記入いただいたメールアドレス（※）に募集期間終了後、令和8年1月8日（木）までに「適性診断（NASVA）受診依頼メール」が届きます。 ※メールアドレスについては、事前に「@arorua.net」及び「@city.kobe.lg.jp」のドメインから送信される電子メールが受信できるよう設定してください。メールが届かない場合は、受信トレイの迷惑メールフォルダ等に届いている可能性がありますので確認してください。上記を確認いただいた上で、メールが届いていない場合は、神戸市交通局経営企画課（採用担当）までお問い合わせください。</p>
③受診予約	<p>独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）に各受験者が直接電話し、指定の期間内で予約をし、『適性診断（一般診断）』を受診ください。 ※予約は先着順に受け付けており、各日の受診には定員があります。また、他の業務との兼ね合いで予約をお受けできない日がありますので、「適性診断（NASVA）受診依頼メール」を受け取った後、速やかにご予約ください。</p>
④適性診断（NASVA）の受診	<p>兵庫支所及び大阪支所で受診いただく際は、別途郵送する『適性診断後納受診票』を必ず持参し、受付にてご提示ください。 ※持参されない場合は、受診手数料2,400円をご負担いただきます。 また、運転する際にメガネ等をご使用になる方は必ずお持ち下さい。</p>
⑤結果の提出	<p>適性診断（一般診断）受診後、受診当日に発行される『適性診断票（本人用・指導用）』を2冊両方、郵送で交通局経営企画課（採用担当）までお送りください。</p> <p>提出先：〒652-0855 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 交通局経営企画課（採用担当） 提出期限：令和8年1月22日（木）必着でご提出ください</p>

8. 任用条件等

- (1) 任用期間 採用日から令和9年3月31日まで。
※採用（再度の任用の場合を含む）については条件付採用となります（地方公務員法第22条の2第7項）。条件付採用期間については、任用開始から1箇月（実際に勤務した日数が15日に満たない場合、15日に達する日まで）となり、この期間を良好な成績で遂行した場合に正式採用となります。
- (2) 再度任用 任用期間満了後、引き続き任用を希望する場合には、再度の任用に係る選考を受験し、合格する必要があります。また、再度の任用は毎年4月1日とし、事業の都合により再度の任用をできない場合があります。
- (3) 勤務時間 フルタイム・31時間・20時間勤務とします。（1週間当たり、休憩時間を除く。）
(※所定時間外労働の有無・・・有)
また、変則勤務のため、週休日は土、日曜日に限りません。

- (4) 給与 フルタイム：月額約 235,000 円（地域手当含む）、年収約 390 万円
31 時間：月額約 188,000 円（地域手当含む）、年収約 310 万円
20 時間：月額約 150,000 円（地域手当含む）、年収約 250 万円
その他、通勤手当、時間外勤務手当等
ただし、勤務継続期間や給与改定等により、金額が変更されることがあります。
なお、退職手当は、フルタイムを 6 か月以上勤務した場合のみ支給されます。
- (5) 休暇 年次有給休暇、夏季休暇等が付与されます。
- (6) 保険等 健康保険（共済短期）、共済長期もしくは厚生年金、雇用保険等の被保険者となります。
(勤務時間や任用期間によって変更となることがあります)
また、公務上及び通勤途上の災害については、地方公務員災害補償基金もしくは労働者災害補償保険が適用されます。
- (7) その他 地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

9. 問い合わせ先（申込書提出先）

神戸市交通局経営企画課（採用担当）
住所：神戸市兵庫区御崎町 1 丁目 2 番 1 号（御崎 U ビル 3 階）
電話：(078) 984-0111

採用選考に関するQ & A

1. 交通違反の点数について

- Q 過去 3 年間の累積点数が 4 点以下ならばよいのか。
A 累積点数ではありません。過去 3 年間の違反点数の合計点が 4 点以下であれば資格があります。

2. 運転記録証明の提出について

- Q 証明に時間がかかり、申込時に間に合わない場合はどうしたらよいか。
A 何らかの理由により、申込時に証明書が間に合わない場合、その旨を神戸市交通局経営企画課までご連絡いただいたうえで、選考時にご提出ください。

3. 試験の日程について

- Q 選考の日程を変更してもらえるのか。
A 受験者の方の個別事情による日程の変更には応じることはできません。

4. 兼業について

- Q 現在、働いている会社と兼業することは可能か。
A 31 時間・20 時間勤務の会計年度任用職員については、兼業は可能です。ただし、兼業先における 1 週間当たりの労働時間と神戸市交通局における 1 週間当たりの労働時間を合計した労働時間が、労働基準法における法定労働時間（40 時間）を超えることはできません。また、兼業を行う場合は、お勤め先の会社へ 1 週間当たりの所定労働時間を確認いたします。

5. 身体検査について

- Q 合格内定後の身体検査の結果は採用に影響するのか。
A 身体検査の診断結果を鑑みて、乗務が不可能と判断される場合は、合格内定者であっても内定を取り消す場合があります。